

第十五回 参議院農林委員会會議録 第二十二号

昭和二十八年二月二十三日(月曜日)午後一時五十九分開会

出席者は左の通り。

委員長 山崎 恒君

理事 徳川 宗敬君 三橋八次郎君

委員 石原幹市郎君 小串 清一君 西山 龜七君 宮本 邦彦君 森田 豊壽君 清澤 俊英君 岡村文四郎君

衆議院議員 野原 正勝君

政府委員 農林大臣官房長 渡部 伍良君 事務局側 常任委員会専門員 安樂城敏男君 常任委員会専門員 倉田 吉雄君 説明員 農林大臣官房 總合開発課長 庵原 文二君

本日の会議に付した事件

○農林政策に関する調査の件 (農業金融疎通に関する件)

○海岸保全法案に関する件

○海岸砂地帯農業振興臨時措置法案 (衆議院提出)

○委員長(山崎恒君) 只今から農林委員会を開きます。

去る二月十八日の委員会において御

了承願いたしました農業金融疎通に関する件について、政府に対します再申入は只今お手許にお配りいたしましたような案文で御了承願いたいと存じまするが、一応朗読いたします。

農林大臣 廣川 弘禪殿 大蔵大臣 向井 忠晴殿

農業金融疎通に関する件(案) この件に関し昨年十二月二十四日附当委員会からの申入に対して去る二月十一日附二八農経第二八六五号を以て報告がありました。右の報告は極めて抽象的で当委員会の申入に対する報告としては願ひて他を言うようなもので余りに期待に外れ甚だ遺憾とするところであります。

去る二月十八日の当委員会において右報告に関し

「再建整備の実施状況を勘案して」とあるが「再建整備の現段階において当局は如何なる見解と見通をしてるか」との質問に対して当局から

「現状までは比較的順調であつたが今後は困難を加えるものと思われ」旨の答弁があり、又「今後の具体的対策について慎重に考慮中」とあるが「現在当局においては如何なる方向に向つて如何ほどの作業が進められているか」との質問に対する答弁によれば一定の方向に向つて検討が進められているようであり、且つ二月十八日の委員会の模様を考慮して具体的の方策を確定し改めて御報告願ひたく

なお右報告は速急御取運び願ひたく、右重ねて申入れます。

右様の案文を以ちまして、農林大臣並びに大蔵大臣に再申入をすることに案文を作りましたので、御異議ございませんか、お諮りいたします。

○岡村文四郎君 異議はないが、なお右報告は速急御取運び願ひたく、このう書いてあるが、日にちは今まで入れておりませんか、こういう気長な話ですか、今までの申入は……考えられ余裕を与えて日にちを明示して何月何日まで返答しろとこういふふう……

○委員長(山崎恒君) 従来の申入は日にちをきらないで申入れましたので……ちよつと速記とめて。

〔速記中止〕

○委員長(山崎恒君) 速記を始めて。それじゃこの案文の通り申入れることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山崎恒君) 御異議ないようでありますので、さよう取計らうことに決定いたします。

○委員長(山崎恒君) 続いて海岸保全法案に関する件を議題といたします。

本法律案については昨年十二月二十四日の当委員会において第十三国会に提案せられた原案の通り速かに再提出を期すべきを申合せ、その実現について宮本委員に御執旋を御依頼いたしておりましたところ、今回提案の運びとなつたのであります。ところが今回提案

のものとして先般提案のものは、その内容が相違しておるようであり、その中で、今回の提案について提案者及び農林当局からそれ／＼説明を聞き、その上において建設委員会に連合委員会を申込むかどうかの今後の取扱について協議をいたそうと予定いたしておりましたが、未だ提案理由の説明等の配付資料が整つていないようであり、しかも、この問題は明日に廻すことといたしますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(山崎恒君) 御異議ないようでありますから、明日にこの問題をお廻しすることにいたします。

○委員長(山崎恒君) 次いで海岸砂地帯農業振興臨時措置法案を議題といたします。本法律案はかねて予備審査のため付託せられておりましたが、去る二十一日衆議院の本院において全会一致で可決せられて本院に提出、当委員会に本付託となりました。本法律案につきましては、すでに提案理由及び配付資料の説明を終りましたので、これから法案の内容の説明を聞き、直ちに質疑に入りたいと思ひます。なお事情が許せば、本法律案は明日委員会を開き、採決をいたしたいと存じます。から、あらかじめ御了承願ひたいと存じます。では本法律案の内容につきまして、提案者の野原さんから御説明願ひます。

○衆議院議員(野原正勝君) 海岸砂地帯農業振興臨時措置法案につきましては、すでに提案理由で申上げた通り

でありまして、なお只今委員長から特に内容の説明ということをごさいます。実は農林省の事務当局のほうから詳しく説明してもらはうが、いと思ふのでありますけれども、一応私からこの法案がなぜ非常に急いで成立を望まれておるか、又如何に重要であるかというふうなことに對して思ふのであります。

海岸の砂地帯はすでに提案理由で申上げたように、海岸線の非常に長い我が国といましては、この地帯に属するものがこれ十五万町歩余りもあるものでございまして、この地帯における農業経営が特殊な考慮を以て対策を立てなければ、理想的な農業が確立し得ないという状態でございます。そして、その一番大きな問題は、何としましても災害の防止という問題であるのであります。海岸砂地の飛砂と砂丘の移動は、住民の生活と経済を根こそぎ破壊するという暴威を振つておるのであります。これが対策として、当該地帯の保存と農業生産力の向上を図ることとは論を待たないのであります。海岸の防災は古くから先覚者によつて造成されておつたのであります。国家的援助がなされるようになったのは明治中期からでございます。併しながら防災の整備の状況は、今なお必ずしも十分なものはなく、広大な不毛地と、農業生産に不安定な耕地が存在しているものであります。たまたま、戦時と戦後を通ずる数年間の混乱時代にありましては、海岸防災の造成は著しく

遅延しておると共に、非常に無計画な伐採なり、入植開墾といったようなことが相次ぎまして、相当の面積が荒廢に帰しまして、これらの地帯において砂丘は再び活動を開始し、飛砂或いは潮風による災害というふうなものが年々増大しておるような状態であるのであります。国土の保全を図るためにも、又内陸耕地の農作物に与える被害を防止するためにも、荒廢に委ねられておる海岸防災林の整備が緊急な要件となつておるのであります。かような海岸防災林の整備の問題、もう一つは広大な海岸不毛地及び農業生産不安定の砂耕地が、人口のはけ口として注目されておるという事実も我々は指摘したいのであります。長年に亘り沿岸漁業の不振に伴ひまして、近代的漁業に従事する一部の漁民を除く他の幾多の漁民は生活の根柢を砂地に求めることを余儀なくされておるのであります。その結果として最も身近な就業方策として、農業への移行を企図し、従来は野菜を作つた程度のこの沿岸漁民の農業経営が、彼らのもつと主要な農作物までも作る、つまり自給自足をすることでも持つて行きたいというところで、いわゆる農業経営に転換するといふような必要が順次起つて参りまして、そうしたことから海岸の砂地、比較的今まで放任されておつた、或いは又低位の生産を続けておつた海岸砂地に対してのそうした要求が非常に強くなつた、そうした問題がござい

ます。もう一つは内陸農村の人口問題、農村の二、三男対策、或いは増産等を必要とする、或いはいろ／＼な開拓を必要とするような内陸地帯の農村の人口対策、これに対するはけ口、これ

は山の地帯にも勿論行つておりますが、と同時に又先ほど申しましたような理由で、比較的低位生産に残されておつた海岸砂丘地帯に向けられて、海の方から、陸のほうからとも、両方から向けられておるといつたような点においてこうした問題が考えられるといふようなことで、海岸砂丘地帯といふことは、こういう意味においても大きな問題であります。

それから又同時に海岸砂地地帯の開墾といふことは、さつきも申し上げましたように、非常に農業生産上低位生産地帯である、こういう地帯に對しては又客土を行なつて土壌の改善を行うといふようなことを行なうならば、それらの農業地帯が非常に見違へるような農業生産の地帯にこれが變つて参ることは、これはもうすでに幾多の事例がこれを立証しているのであります。こうしたようなことを考えたときに、我々が今日国内の食糧自給態勢の問題として取上げておられますのは、土地改良事業或いは耕地の改善といふふうなことによつて、政府当局においてもいろ／＼行なつております。又今後行わんとするとして、その態勢を整えつたのであるのであります。我々農業政策の立場から、比較的手近なところで見忘れておつたと言つては語弊があるかも知れませんが、取残されておつたような地帯が十五町歩の海岸砂丘地帯、これらに對する対策こそは極めて重要な問題ではないかといふふうなことで、実はこの法案が今回準備されたといふようなことでございまして、いろいろ又細かな内容的なことに立入つ

ては、御質問に應じて見解を申し上げたいと思ひます。
○岡村文四郎君 本法案は非常に重要な法案であり、今まで残された地帯を何とかしようという法案でありまして、我々は頗る賛成でございますが、な／＼困難な事業だと思ひます。今までのな／＼な法律が出ましたが、なかなか困難であると思ひますが、防災林の不十分な地帯が五万六千町歩あるように今説明されておりますが、防災林のある所は今までの事業で処分ができませんからそれはいいと思ひます。先づ以て防災林におきまして木を植えて、それが大きくなつて風を防ぐといふことは、実は御承知のようにあの砂地地帯はな／＼生い立ちが遅い。私もこの間鳥取、島根を見て来ましたが、非常な広大な砂地のあることをよく見て参りました。承知いたしておりますが、防災林に對する方法をどういふ方法でおやりになるかという現在の御考へか、野原さんはしつかりしたことはおわかりにならんかも知れませんが、農林当局に聞くのですが、私は不満を持つてゐる。どうしたらいいかといふこと、それからその案がよければそれでいいのであります。そうでなければ、こういうことはどうだといふことを考へている。単に木を植えるということでは駄目だと思ひます。それをお聞きしたいと思います。

○衆議院議員(野原正勝君) 非常に事が専門的な問題に亙りますので、或いは十分御満足の行ける答弁はできないかと思ひます。御承知のように海岸防災林の造成と一口に申しましても、非常に林業の技術的な立場においてこれはむずかしいことだらうと思ひます。

今までやりましたことを見ますと、先ず以て飛砂の防止といふような極く簡単な何と申しますか、そういう一時的な施策を行ひまして、そうして杭を打ち、或いは竹その他の材料を以ちまして防止するとか、その他附近に生えているいろ／＼な自然の利用できる茅とかといふようなものを利用いたしまして、そうして飛砂を防止するような措置を講ずる、その背後の地帯に對しては、その砂の上に適當な木を植えるわけでありまして、この砂が殆んど土壌を含んでいないといふようなところに、黒松であるとかその他のものを植へましては活潑ができません。そういう場合に少くとも活潑し得る程度の條件を与へるために、適當な土壌を局部的に客土いたしまして、そうして植栽、活潑條件に備へるというふうなことにするわけでありまして、植栽すべき樹種はいろ／＼ございまして。海岸に對しては、まあ松類で申しますれば、大木赤松は適當でない、黒松を植へるわけでありまして、黒松の類にいたしまして、最近では特に御承知の通り、印の海岸松といふようなものが、海岸の地帯の黒松であります。これは成長が非常に速いので、或る程度日本へ持つて来て非常に良好な成績を挙げ得る見通しが技術的にいつてお

ります。これは印の今後の交渉を待たなければ大量に樹苗、或いは種子を持つて来るというところは困難であると思ひますが、この機会にできればいい樹種を入れるといふことを考へたい。或いは又極端に貧弱な地帯に對しては、松は少々無理だ、ねむの木であるとか或いはアカシヤの木であるとか、その他の海岸の地帯に十分活潑

できるようなものを選んで植栽をする、又木を植へるといふことのみならず、やはり草を植へるといふことが大事なことであります。木を植へるばかりでなしに或る程度防止するために茅であるとか、海岸のこの潮風に強いような性質を持つておる雜草類等もときにはこれを植へるといふようなことを講じて、一定の幅を持つた砂防林を作りまして背後地帯には、ときに應じてはその他のもう少し耐乾性の高い優良な樹種を混植するといふようなことも必要であると思ひます。すべてこれらのものは林野庁において林業試験その他ですでいろいろ長年調査もできております。實地についても技術者も相當あるように伺つておりますので、まあその点実地の問題につきましては、それらの技術者がその全知能を傾けて動員されるであらうと思ひます。林業に對する學術的な研究等は我が国は比較的進んでおりますので、恐らくこの海岸砂丘地帯を如何にして最も経済的に、効率的に、急いで、技術的に防災林を造成するかといふような点においては、恐らく國家の財政予算の許すことならば、技術的な問題での困難は恐らくなからうと私は確信をしておりますので、その点は技術当局農林省側の努力に任せたいと思ひます。

○岡村文四郎君 防災林に木なり或いは草なり植へるといふことは野原さんがおつしやる通りであります。御承知の通り砂地で育つておる草を見ますと、な／＼のび／＼と育つておりますのは稀なんです、いびり込んでしまつて、まるで盆栽のように變つておるのが大方なんです。ですから簡単に植

えて造れんことはわかりますから、それに今お話にあつたような方法を講ずる、それでなか／＼林野庁のほうでも御研究なさつておるので、私はその点は心配いたしておりません。それで問題は防災林を造るその木なり草なり植えますが、それが防災林になる場合には、金のかさむ措置であります。それらに対する予算がとれるかどうかという見直しなんです。例えて申上げますと、神奈川県あたりにおきまして海のふちになんか五、六寸か、一尺にはまだなつておりませんが、一つの盆栽のようなものがございます。ですからあれだけなくて、鉄道が雪の垣をするようなことを私は当然すべきではないか、日本の現状から見てこの食糧の足らないときに、又この地方のかた／＼はあらゆる困難を擡げておられますから、そういうことも施して防災林の成長するのを待つ。植えると同時にこういう措置をするのは困難じやなからう、それは莫大な金にはならんと思ひますが、そういう予算を見おられますかどうかということをお聞きしたいと思ひます。

○衆議院議員(野原正勝君) 大変積極的な御意見で、非常に我々としても同感でございます。まあただそういう徹底した施設をするほどの予算が果してとれるかどうかというところは、これは今後の問題なんです。正直なところ今までは非常に海岸防災林の造成というものが非常に少なくなつたのであります。本年こういう特殊な法案を出さなければならぬような情勢等を十分主張いたしまして、本年から、

法案ができてからと言わず、只今からでも相当の予算的措置を講ずる必要があるということを主張いたしまして、二十八年度予算では或る程度増額ということが考慮されたわけでございますが、それを以てしましても到底問題にならないような予算でございます。この法案で我々が考えておりますのは、相当の年間十億程度、これは防災林と背後地と農業振興地帯に対する客土、或いは灌漑事業その他の各種の総合施設も含めて大体年間十億円以上の予算が実は必要だと考えられておりますが、果してそれだけの十分な予算が確保し得るか否かは今後の問題なんです。我々としては、御説のように単に一時的な施設だけでなしに、予算の事情が許すならば、お話のように相当しつかりした施設をして、そして植林が相当の成長を見るのを待つまでもなく、すぐにも或る程度背後地帯の農業改良に乗り出せるようなところまで行きたい。実は食糧増産というような緊急なる問題を考えるときには、それまで徹底した施策を実は考へるべきではないか、かように考へておりますけれども、その予算の問題等につきましましては、一つ今後の問題として我々もここに於いてその点を主張いたしておりますが、一つ大いに御協力を頂くようにお願いいたします。

○岡村文四郎君 野原さんは、議員提案の農業に關しまする今度の振興法案については非常な御努力を願つておりまして、感謝をいたしておりますが、どうも私の非常に遺憾をいたしております。通過をいたしております。その法案に對する政府の処置、これは毎年度予算の範圍内でこれをするということになつておりますから、どうも取りつく島がないように見えることで非常に残念でございますが、書くならこう書くより方法がないと思ひますから、これはまあ仕方ないとしても、法案が通過をいたしますと、それに対する農民の考え方というものは実に積極的でございます。ですから私は残念に思つて、まだ今度の国会ではその話を余りぶら／＼しておつてやつておりませんので、余り何でございませぬが、最近通りました急傾斜地の問題なり、湿地対策の問題なり、非常に受けるほうの側では重要視いたしておりますにもかかわらず、今まで議員立法で出した法律でどうか曲りなりにも、不満はありますが、どうかかなつておると思ひます。雪寒地帯の振興法案、これは御協力がよつてどうか曲りなりにも実は行つております。ですが、この法律を作るだけではなしに、何とかそれを振興させようというのがお互いの目的でございますが、急傾斜地の問題などを聞きますと、二億八千万しかない、というところも大変なものです。そこで肝腎な案師寺さんに実は昨日文句を言つて参りました。けしからん、あんなことを言つて農業に於いて熱心をやつたから君は落選するのだ、こういうことになるとか、という話をしました。体が弱くてあれを出しても駄目なんだ、これは宣伝が不足しておつたという話でありますが、あの法律もそうでございますが、これも氣慰めに、その地方の人の氣慰めであつては申訳ない。一番陳情の多いのは鳥取でございます。鳥取に行つたところが、つか

まえられて参議院の緑風会は余り關心を持たないが、という話を聞いて、緑風会に言つたのだが、それは關心を持つていこうというお話だつたから、至急にやつてくれ、こういうお話がございまして、私は法案は幾つでも通して差支えないが、それに基くものがないければ事業の振興もできないので、そこを我々は今まで失敗しておるから、補助率、それから政府の腰の入れ方、それをはつきりつかまなければ駄目だ。ところが急傾斜地の問題は池田大蔵大臣に来てもらうことに四日かかつて、そして私一人がそこで質問して、写真までとつた案がたつた二億二千万円では実行できない。ですから本當に我々の通す案が、お互いに参議院ばかりでなく、衆議院のほうでも予算を確実にとつて渡すから事業をやれと、こういうふうな一本腰を入れて行かなければ、私は本當に法案は通す予算はわかりませぬぞと、こういうなら別であります。そんな人気取りじやいかなと思つて、ですからほかのことは余り言うことはございませぬ。私はもう予算の問題で野原さんが農林部長として一体どこまでやつておられるかがもう最初の問題でして、これに反対する人はこれは全然知らん人が反対する。それは無理ありませんが、農業というものに關心を持つてあの地帯、ここにたくさん書いてございませぬ。ですからああいう地帯がどうなつておるかというところは、最初が一番肝腎ですから、実は野原さんに部長をして頂いて御迷惑をかけておると思ひます。これはどこまで政府に迫られる御自信があるか、それは二十八年度

の予算では到底これは大きなことはあるまいが、多少入つておるといふようなお話でございますが、補正予算でもある時期には必ずこれは追加をして、そしてこの法案が活きるように御尽力を願われるという御自信があるかどうか、伺いたしたいと思います。

○衆議院議員(野原正勝君) いろ／＼御懇請を頂きます。もとよりこの法案の成立できましては誠に御喜ばしいので、我々も嚴重に政府に交渉いたしまして、これに對して見合う予算的措置を講じてもらうように努力をしたいと思ひます。

又只今補正予算等に対するお話でございます。補正予算を組むような時期が出て参りますれば、私どもはこの次のそういう機会を、機を逸せずこの問題に對する緊急性に鑑みまして、予算的措置を要求いたしまして、その実現に努力いたしたいと思ひます。

○岡村文四郎君 今度は事業のことをちよつとお聞きしたいのですが、これは私は実は恥をかいて帰りましたが、島根では非常に熱心にやられておる。果の畜産処理場がございまして、そこで書いてある事業の四番目の「農畜産物の生産、加工、販売その他処理に對する共同施設の整備に關する事項」ところ書いてございませぬが、実はあちらでもやつております。あすただけはいいかも知れませぬが、農畜産物の生産は結構ですが、加工と言われると、よほど今後は果が本腰を入れてやつてもらふなら別であります。若し協同組合なんかでやりになりますように、非常な考えものでございます。

ですからいい加減苦慮されておりまして、その果が主になつてやつてもらわねば、今やつております島根はうまくやつております。これは果がやつており、損するとかいふのでなくやつておりますから、畜産処理については利益がないようでありまして、どういふようにおやりになるつもりか、一応お聞きしたいと思ひます。

○衆議院議員(野原正勝君) 第五條における農業振興計画の事項であります。まあ一、二、三、四、五と羅列してあります。その中にある御指摘の第四において「農畜産物の生産、加工、販売その他処理についての共同施設の整備に関する事項」といふようなことがございまして、まあいろいろこの振興計画なるものに対してそこまで行くことに対してはいろいろ検討の余地があるという御意見、至極御尤もでございます。ただ私どもとしましては、まだ具体的にこうした畜産の、農産物の加工だとか、そういったこと、処理というふうなことに對して具体的な実施案があるわけではないので、つまりそうした農業振興をやるべき地帯においてまあ普通の農村が行い得るいろいろな施設について、普遍的な見地からやはり一応項目を並べたのでありまして、その中でその必要が起つた場合にはそういうものも行ふ、つまりあえて振興計画の中に除いておく必要はない、入れておいても、それらの立地の条件等を十分勘案いたしまして、審議会の答申を待つて行ふということに相成るのでありますから、これも初めから何々を行わないといふような制

限をすることは誠に意味がないと、やはりその必要に応じては十二分にあらゆる施策が行い得るといふふうにしておくほうがよからうといふふうな考え方から、実はまあ法文が成り立つております。その点は一つ実情に即して適宜処理することと考えております。

○清澤俊英君 砂地面積が大体十五万町歩、こう言つておられるのですが、これは全部が国の所有地、若しくは公共団体の所有区域と、こういうことになるのですか。

○説明員(藤原文二君) ちよつと細かい数字を申し上げたいと思ひます。これは資料の中にございまして、海岸砂地面積分布表という表を前にお配りしてございまして、念のため数字を申し上げます。不毛地の面積が約五万三千町歩でございます。その不毛地の内訳を國有、公有、民有別に申し上げますと、國有地が約一万八千町歩、公有地が約八千町歩、それから民有地が二万七千町歩、それから林地が約四万町歩でございます。そのうち國有地が約一万二千町歩、公有地が約七千町歩、民有地が二万二千町歩、それからもう一つ砂耕地がございまして、これは現在田、畑或いは樹園地になつておるものでございまして、この面積が約六万町歩でございます。その内訳は田が二万町歩、畑が三万町歩、樹園地が約五千町歩、そういう内訳になつております。

○清澤俊英君 それでこの法案から言つて、振興計画を立てて都道府県知事から通達するようになつております。それが、公有地や国有地の場合は大して問題は出まいけれども、民有地等にその計画に若し賛成し得ない者がある場合の措置がどうも、まだしつかり見てお

りませんが、ないようですが、そういう場合はどういふふうにするようになるのですか。

○説明員(藤原文二君) この法律に基いて事業を行います場合には、例えば土地改良事業でありますれば土地改良法に基いて行ひます。或いは造林等につきましては森林法を適用して行ひます。この法律自体が事業執行の上のいろいろな制約はこの法律では謳つておりません。それらの事業関係の法律で行うということになります。

○清澤俊英君 その関係です。これは相当強力な方法を以て防災、保安、開墾、灌漑排水等々雑多のことがやられるのですが、その際にそういう仕事の計画を一応して、それをその計画のでき上つたところでこれを振興地帯として農林大臣が指定するのでしょうか。

○説明員(藤原文二君) その場合、その指定を受けた地区において民有地等があつて、いづれ受益者負担金等の問題も出て来て、それに対して問題が生じた場合に、反対ですな、その振興の計画に對する反対の意見があつた場合にはどう処理するか、これをお伺いしてはいるのです。

○衆議院議員(野原正勝君) そういうような場合も或いは起り得るかも知れませんが、この法案の性格がその地帯の農業振興のために役立つような施設を国ができるだけ多くの財政投資を行なつてやるという建前でございます。まあ言葉換えてみれば、その土地を持つている所有者のためにも利益であるかと私も考へておりますので、恐らく、特定の個人だけから見れば或いはどうも反対というかたがあるかも知りませんが、まあ恐らくその地帯全体の農村のかたたちがやはり話し合ひで、

少々の反対等がありまして、田舎にその地帯の全体のために土地を提供するといふようなことに相成るのではないかと、まあそういうふうにしても聞き入れないといふような場合が起れば、遺憾ながら振興地帯には指定にはなつたが、実施が遅れるということになります。勢いその地帯の人たちの利益が確保されないといふふうなことになるのではないかと、いふふうにお聞きしております。

○清澤俊英君 それは確かに利益が中心になつた法案でありますから、そう反対する場合はたくさん出て来ないと思ふのですが、戦争後食糧増産等のことを中心として、相当我々が見て、これらを防災保安林として残すべき場所が相当地域開墾等がせられて、非常にまずい開墾等がせられておる。こういうふうなものを仮に計画としてそれを再び防災保安林を造つたほうがよからうと、こういうふうな計画がそこできまして、ここにも食糧増産ができません。そこが私有地である場合には、そういうような場合にこれに対する強制措置がこれには余りないようですが、こういう場合に對するやり方はどうするのであるか、こういうことをお伺いしてはいるのです。これは實際問題として相当広い範囲で個人の私有地と何か食糧増産を来す場合が相当私に過ぎると思ひます。

○説明員(藤原文二君) 事業の執行につきましては、先ほど申し上げましたように、それらの特別な法律で行うことになるのであります。この法律に基きます農業振興計画を立てます際に、果知事が立てるわけでございますが、関係の市町村の意見を十分に聞き

まして、その上で反対のあるものはいろいろ調整するとか、或いは除くとかいふたようなことをやりまして、その上で計画を都道府県において立てる。そうしてきまりましたものを農林省へ、政府へ出して、そして政府で更にこれを調整いたしました。予算措置、或いは金融措置等を講ずるといふことになりまして、事業の前提になりまして計画が政府に提出されます前に、できるだけそういうような問題は処理されるのではないかと、いふことも考へます。なお詳細ないろいろ問題につきましては、それら土地改良法等の適用によりまして、これが解決を図つて行くといふことであります。

○清澤俊英君 くだいようですが、折角これだけの単独法を出して、海岸砂丘地帯の防災、保安と、なお積極的な開墾と振興を図る、これだけの計画をしておられるが、又大分最近などは松材など不足しているために、相当有力の保安林地帯と思はれる所をどん／＼伐つておりますけれども、事実伐つておるのであります。これらは残しておいたほうがよからうと思ふ所を非常に大木を伐り倒して、こういうような場合に、實際の問題としてそういうものが等閑に付せられれば、次の災害を受ける危険がある。だから新らしく海岸防災林や防潮林を作るといふことも必要であるが、今現在あるそういうふうなものも保全するといふことも私は非常に重要だと思つてゐる。それに対して一つも何らかの措置が講じられてなく、そこに、自己の所有地にある林だからといつてぶつ／＼と伐つて行かれたら、右のほうでは非常に條件の悪

い所でその災害の防除の造林を行い、左ではどん／＼有効なものを伐つて行くというふうなことは、これはいたちごとになるが、それらの点の考慮が非常に足らぬと思うが、何かこれに対する補正をおやりになるお考えがあるか、どうですか。

○衆議院議員(野原正勝君) この海岸砂地帯農業振興法案それ自身には、今御指摘のようなものはまだ入つておりません。併しながらすでに御承知の通り森林法が改正されて、その改正の際に、海岸防除林等は皆それ／＼保安林に指定になつておるはずであります。保安林地区に指定されましたものに對しては、その管理、經營については國の基本計画に基いて適切な處理が行われることになつておるのであります。濫りにこの極端な伐採等が行われることは森林法において十分規制されておるはずでありますので、その点はそういうことはなからうかと私は思うのでありますが、事実清澤さんの御指摘のようにそういう場所も相当あるということをお伺いますと、甚だ残念に思いますが、その点は別途森林法による規定によつて、森林法を実施する段階において忠実にこれをやるということになりますれば、それらの弊害というものは相当程度救われるのではないかと。この海岸砂地帯農業振興法案にこうした森林法と抵触するような制限規定等を入れることは、これは蛇足ではないかと私は思うのであります。又別な問題としてこれは当然解決するように努力しなければならぬと考へておられます。

○宮本邦彦君 細かいことを承るのですが、今までの単行法は、これに似

たような単行法で湿地単作地帯、急傾斜地帯というのは五カ年になつておつたのですが、これもこれらと同じような事業をやる法案でありますけれども、工事が主体になつておつたら、予算さへつけば五カ年ということも考えられるのですが、この法案は防除林と云うようなものがあるのですが、海岸のような、あるいは木の育ちにくい所が七年間という事で一応の目的が達せられる年限でございませうか、どうですか。

○衆議院議員(野原正勝君) 七年であるの條件の悪い海岸の所に對して立派な海岸林が造成されるということには実は參らないのであります。七年ぐらゐの間には先ず植栽を完了するという建前でございます。その事後の處理につきましてはやはり森林法によつての管理、維持、培養が十分受け継がれる。この特別な措置を待たずとも、先ず海岸地帯に對して植栽すべき所に對してはことごとく植栽をする、そしてその後に對しては適切な管理、經營は別途これを考慮して行くということにいたしましたという考え方であります。正直なところを申し上げますと、本当は七年ぐらゐでは徹底を欠くので、もつと長くというふうなことも考えたのであります。ただ農業振興の他の法案等の事例がありまして、余り極端に長いことはいけませんので、これは七年ということに相成つたわけでありませう。その点御了承願ひたいと思ひます。

○宮本邦彦君 今野原提案者から森林法その他によつてそういう維持、管理の団体に維持してもらつて、そういう措置を講ずるといふお話でございませうが、森林法ではこれを保安林に指定す

れば、維持、管理の費用を負担して維持、管理しなければならぬという義務がないように思ふのですが、これは別途何かお考えになるという意味なんではないかと。どうですか。

○衆議院議員(野原正勝君) 保安林指定地区になつたものには對しましては、その指定の條件によりませうけれども、その必要があれば維持、管理のための國家の補助金等が出し得るといふ途が開かれておるかとお考へておられます。○宮本邦彦君 それから今の問題と関連はしないのでございませう。今の問題とは別問題なんです。今の問題と云うのを尋ねたいと思ふのですが、この資料でお配りして頂いた「海岸砂地帯農業の特質と振興の意義」というのがこの資料の中に出ておるのでございませう。米穀増産量六十二万石、麦類増産量七十三万石、木材蓄積量八十六万石、こういう目標が出ておるわけなんです。これらの地帯が開発されて、こ

ういつた生産のあがるということは非常によいことで、特に食糧増産という問題に大きく寄与するということに對しては、事業の大事なことを書き添えるようなものですが、ただこの事業を達成するために実際にできなければ困るので、その点について二、三伺つてみたいと思ふので。

が非常に零細農家、或いは漁業なんかの兼業農家である、いずれにしても零細農家であり、地帯は後進地帯であるというふうなことを考へますと、ここに掲げられたような目標を達成するために、従来のこの畑地灌漑或いは灌漑排水事業、農地の造成、客土、区画整理、農道、農地保全事業、溜池、こういうふうな主要事業が掲げられておるのでございませうが、こういうものに対して従来のような補助金といひますか、補助率程度では非常に振興がむずかしいのではないかと云うことが考へられるわけですが、こういうものに対して補助率或いは金融の途とかが考へられるわけですが、こういうものに対して補助率を別途にこの事業を促進されるために従来よりも特別な扱いとか、或いは幾らかでも補助率を高くするといふようなことを考へてなつておられるにございませうか、どうですか。

○説明員(藤原文二君) 従来補助率につきましては、海岸防除林は五分の三補助でございました。他の一般の施設に比しまして低い補助率とは言えないのでございませう。二十八年度等におきましては、農林省といたしましては補助率は大体この程度でやつて行きたい。ほかの事業にしましては、補助率はこの法律施行後におきまして、特別な事情が出れば又できるだけ引上げよう、考へるという事でございませう。一応現行の補助率を以て実施したいと考へておられます。

○宮本邦彦君 農道については、急傾斜地帯の場合には積雪寒冷地帯とは補助率が変わつておるわけなんです。で、この場合はどつちをとられるか。まあ私の心配するところは農道でなくて、

むしろ灌漑或いは畑地灌漑、この施設のほうが従来の補助率ではちよつとむずかしいのではないかと云うことが考へられるわけなんです。ということでは、従来は比較的こういう施設をやる所が肥沃ない耕地だつたのです。ここでは非常に瘠薄な耕地であり、而も灌漑用水だとか、或いは用水量あたりが非常に余計要する所なんです。従つて場合によつたらこういうものにむずかしい問題が出て来るのじやないかと云うことが考へられるわけなんです。それで私のそれは考へ方なんです。それが、取りあはず農道はどつちをおとりになるか、それから畑地灌漑、灌漑排水事業、これは従来の積雪寒冷地帯と同じような補助率でおやりになるかどうか、ちよつと承わりたいと思ひます。

○説明員(藤原文二君) 現在砂丘地帯におきます畑地灌漑につきましては、全国で二カ所実施中でございますが、これはやはり一般の畑地灌漑と同じように大体四割の補助率で実施いたしておるわけでございます。併し御指摘のように砂地帯におきます畑地灌漑は非常に工事費等が高くつきませうので、これは將來におきましては相当考へる必要があるといふふうな考へておられます。なお農道等につきましては、これは急傾斜地帯に對しては相当高率の補助をいたしておりますけれども、砂丘地帯につきましては急傾斜地帯ほど工事費が高くなるから、又工事の内容としましては急傾斜地帯に比べて比較的内容ではなからうかといふふうな考へておられます。大体只今のところは雪寒地帯などと同様の取扱をして参りたいといふふうな考へておられます。

○宮本邦彦君 農林省で和歌山ともう一果とか特別に防災の費用で以て溜池を作つておられます。これは六割五分の多分補助金が出てゐるのじやないかと思ひます。かういふような単独法案といふものは、特殊事情の地帯を活かすための法案なんだから、必ずしも前例といふ事か、さういつたものにとらわれず、折角特殊法案が出るわけなんですから、この法律の内容を本當に活かすように事務的に一つ御研究願ひたい。で、事務当局案が出てしまふと、どうもそれをひつくり返すことはむづかしいのです。これはこの前岡村先生と二人で大分大蔵省に當つたのですが、積雪寒冷地帯の農道が二割になつてゐる。そのために急傾斜地帯の法律案が大蔵省へ参りましたところが、實際に補助率が二割じやまいと云ふことはよくわかるのだ。けれども前の法案が二割であり、農林省当局も大体四割と言へばそれでいいじやないかといふことを言つておられた、だから急傾斜地帯も四割でなきやちよつと困るのだと、かういふ話であつたのです。これは全く理由のないところの、事務当局案が初め四割で出された、だからちよつと困るんだと、それ以上はちよつと困るんだと、それ以上は大蔵省の話だつた。それで岡村先生と私と、それからまだ玉柳先生も行かれた。それから三橋先生も行かれたので、資料を持つて行つて、まあ四割では困るんだといふ説明を大蔵省へしたのです。なか／＼五割の線まで持つて行くことが困難でしたが、最後に事情がわかつて、特殊なものには五割まで出しましょうといふ話になつたのです。で、事務当局がさう余り簡単に案を出

されてしまうと、どうもさういふ面であつてしまふと、どうもさういふ面で前例が多分にあるのです。前例でまゝなら何も特殊法案を出す必要もないよゝな私があるのです。特殊法案といふものは特殊法案の性格をはつきり現わすように事務当局でも一つお考へ願ひたい。これは希望でございませう。

○清澤俊英君 今の問題ですね、この計画に対する予算の裏付けはかういふ將來の法律によつてと、かうなつてゐるのですが、今おつしやる通りだらうと思ふんだ。それとこの予算の関連がどういふところにあることになるのですか、予算関連が。

○説明員(藤原文二君) 予算につきましては、特殊立法についての勘定の別枠というものは特に設けてございませぬが、土地改良費とかその他の経費につきまして、雪害分幾らとか、或いは急傾斜分幾らとかいふような内訳の形で明示してございませぬ。紐付きと申しますか、さういつたような形で内容については、会計法上の款項におきましてはつきり特殊立法別に起してあるわけではございませぬ。それから海岸砂地帯、この法律の関係につきましては、これはまたこれに伴う予算といふものは、勿論法律も成立いたしませんので、はつきりしてないのだから、いふまでもなく、二十八年度におきましては、砂地に關連のある費用といたしましては、海岸防災林或いは畑地灌漑、或いは開墾建設というよゝなもの全部合計いたしますと、約三十四億の国費が国会に提出されてございませう。このうち海岸防災林等につきま

しては、全部がこの法律によりまして指定される所に実施されるということになるのだから、畑地灌漑或いは開墾建設事業といふよゝなものは、このうちの幾らがこの法律に基く指定地帯に投せられるかといふことは、只今の段階でははつきりいたしておりませぬ。審議等が成立いたしまして、地帯の指定が行われ、それに基く事業計画が樹立されましてから、これに應じた配分が行われるということになると思ひます。

○小泉清一君 この法律は非常に幅のある、さうして長い月日を要するものと思ふのですが、これを臨時措置法といふよゝな意味でなく、本當の永久にやるよゝな法に直す必要がありやせんか、これは提案者に伺ひます。尤も臨時といふものでも長くやつて行つてもかまわなものでしようけれども、とにかく非常に幅のあるものだと思ひますが、お考えはどうなんでしょうか。

○衆議院議員(野原正勝君) 非常に幅のある問題であり、又相当長期間に互つて農業振興をしなければならぬよゝな地帯の、又さういふ施策でもあるわけでありませぬ。併しながら我々といつたしましては、立法の立場においていろいろ検討いたしました際に、これを恒久的なものとして行かうといふことにならずと、おのずから又土地改良法であるとか、或いは又今度今考へられておられます食糧増産のための促進法であるとか、いろんなものとの關連もございませぬ。さういふした海岸砂地帯を特別に取上げるよゝな点において、何か特殊な事情というものを果して十分盛込めるか否か、問題になつて参ります。そこでこのよゝし悪しは別にいたしま

して、最近積雪寒冷地帯振興法案や、或いは急傾斜地帯の問題であるとか、或いは特殊土壌、或いは湿地単作といつたよゝな一連の特殊な事情を考へて、その地帯における農業振興の問題を扱ふとしたまは特殊立法がなされたわけでありませぬ。それと同じよゝな意味においてこの法案を考へたのでありませぬ、それにつけても従來それらのものがおおよね三年或いは五年といふよゝな、大体五年でありませぬが、時限法でありませぬが、これを永久的なものといふことにも行かない事情がありますので、海岸林を造成するよゝな特殊な事業でありませぬ点を考へて七年といつたしまして、一応その期間内に急いで海岸林の造成を行う、十分に海岸林としてまだ機能を發揮するまでに至るまでの成長は勿論でございませぬが、植栽だけは少くも完了する、或いはその背後地帯における農業改良事業等も行つたよゝなことで、その後は各種の基本法によつて処理できるのではないかと考へておられます。

○小泉清一君 それでこのことについては、実は神奈川県海岸で、もうそれに着手してから非常に成功してゐる所は五、六十年たつてゐるのだから、海岸の砂が始終飛散して、あちらにも砂丘ができ、こちらにも砂丘ができる、さういふときに海岸に垣根を作つてさうして松を植えたのですな。初めはどうも失敗してはなかつた。けれども、二、三十年あつたからそれがだんだん成功して、今日ではあそこ海岸二キロ半くらいありましたかな、海岸道路を一本その真中に赤土を盛つた道路を作つて、現にアメリカ軍の演習地になつたりして、あそこは三万町歩くらいあるでしようが、今別荘地帯として非常な値打が出るよゝなになつたのです。けれどもそれをやつた先生はもう死んでおりますが、殆んどさういふどここの補助ももらわなで苦心して成功したのです。それで今でも道路がある、その道路の先のほうへ、又海のはうへやつてゐるのです。それが大風でめちや／＼になることもあるけれども、又成功することもある。従つてこゝういふ法律は非常にいいことなんです、が、とにかく七年か十年といふのはその事業がこれは見込があるよゝななことかといふ見通しはつくけれども、どうしても三十年くらい見とおかなければならぬ。併しさういふ所ばかりじやない。中には砂に阻まれていて、さうして砂を少し防ぐと水田もできるし、或いは畑地灌漑のよゝなこともできるだらうが、とにかくその代りに私は資金の融通を、まあこの委員がおれば委員が調べて、さうして資金の融通をしてやれば、さう補助金を余計にやらなくてもできると思ひます。それから又同時に官有地であれば、その土地をつままりその骨を折つた報酬にくれてやるとか何とかいふ規定もこの措置に加えて、さうして少し長年月に亘り、又幅のある仕事であり、それから畑地のよゝなものにもなり、海岸砂防林にもなるよゝなものにしろ、さういふ融通の利くよゝな法律にしたらどうか。これは非常にい法律だが、私は自分の長年の経験からすると、さういふことを考へてゐるのですかね。どうですか。

○衆議院議員(野原正勝君) 大變積極的な御意見でございまして、非常に敬服するわけでありませぬが、一応先ほど申しましたよゝな趣旨で、海岸砂地帯

帯に対する基本的な作業である防災林の造林と植栽というものが一応の段階に達し、それから又その背後地帯の農業地帯が客土或いは又灌漑事業その他の作業が総合的になされるというようなことが、これを努力さえすれば七

年間先ず完全とまで行かなくても十分やり得るのではないか。これをやつたあとにおいては、やはり海岸の保安林に対して森林法というものを適用する必要もあり、又土地改良等においては改良法もある、それらの基本法によつてこれらを維持培養する、或いは管理経営するということで行きたいと考えております。又海岸林等については、特に指定された所が国有地であるというふうな所に対しましては、この法律にも規定がございますが、この事業に必要な普通財産を無償で貸付けるとか、或いは又譲与することができるとか、或いは規定もござ

いますので、これを真に立派な防災林として維持管理した団体、地元等に對しましては、その労に報いるというふうな措置もおのずからこの法律によつてなし得ると考えておるのであります。

○小田清一君 それでもう一つ、資金の融通です。これもやはり二十年賦とか三十年賦とかいうような融通の利くような、今の農林中金でやるか、どういうものでやるのか知らんが、資金の融通の面を非常に幅の広いものにしなれば面白くないと思うのだが、どうですか。

○衆議院議員(野原正勝君) これは農林漁業金融公庫法案の際に恐らく御審議を頂いたことと思うのであります。すでに農林漁業資金融通法によつ

てもうすでにやつておりますのは、造林に對しましては、二十五年間といふ非常に長期の低金利による貸付がすでに行われておるわけであり、又土地改良等におきましても、十五年の一年据置でありましたが、今後公庫法の改正によつて二か年据置で十五年の年賦というふうな措置がすでに資金融通においてはできる途があるのでございませぬ。

○委員(山崎恒君) 他に御発言ございませぬか。

○宮本邦彦君 もう一点だけ、この第一條の「総合的に実施することによつて」という字句があるのですが、何か具体的に従来も総合的に計画を立てるといふようなことが各単独法案で考へられておるのですが、実施するといふ何か特別な具体的な方向が、腹案でおありならちよつと御発表願ひたいの

です。○衆議院議員(野原正勝君) 只今の宮本さんの御質問でございますが、この法案の特色とも申すべきものは、この海岸砂地帯に對しまして「造林事業及び農業生産の基礎條件の整備に関する事業をすみやかに且つ総合的に実施する」と、この表現で現われておる通りでありまして、従来やもする成と、海岸砂地に對しまして防災林の造成といふと、これは林野庁所管の仕事であつて、あえて背後地の農業生産性を高める云々といふことは、それは大きな大目的ではありましても、相互の関連性を十二分に持つたとは思へないのであります。又これらの海岸砂地帯、いわゆる砂丘地帯に對しましての農耕の技術の問題、土地改良の問題等も、それが海岸地帯の砂防林を造成すると併せて考へるところまで相互の関連性を持たなかつたところに、甚だ徹底を欠いておつた面があつたのではないかと。そういうことには對しまして、我々は今までの行きがかり等を一

切捨て、林業の立場、農業の立場、また農林省の立場において、林野庁或いは農地局、或いは農業改良局等が一体となつて農業生産のための、或いはその土地に住む多くの農民の生活の安定と向上のために施策するということに考へるのであります。具体的には、この法案等につきましても、すでにこの法案の中にも謳はれておる通りでありまして、第五條のいろいろ考へておる農業振興計画の内容といふものを考へて頂ければ、これらの振興計画の事項として組まれたものをこの法案によつて確実に行うわけでありませぬから、それらの相互の総合的な計画といふもので、この法案の持つ意義と内容といふものが十分御承知頂けると思つておる

○宮本邦彦君 提案者の御説明で大体わかりました。この総合的に実施するといふことが最も私に大事なことのよ

うに思つておるのですが、御存じのように、最近の官庁の組織は非常に細分化されておりました。なか／＼横の連絡といふことができにくい実情にあるときに、総合的に実施するといふことが法案の第一條に掲げられておるといふことは、今までの行政官庁の非を補う意味においても非常に私にい行き方だと思つておる。ただ問題は、この法

案を実施するものは末端であり、その末端は地方庁であります。その地方庁における運営が、この法案のように運営させるように御考慮あることを希望いたします。

○委員(山崎恒君) 別に他に御発言ございませぬでしからう。

○岡村文四郎君 なか／＼困難な事業で、これを積極的にやらうとするのは容易なことではないと思つておるが、そのうちで最も大事なことだと思つておる。どうもこれはわからないのですが、砂丘地帯の水の問題で、砂丘地帯に灌漑するまで書いてある。それは労働が激しいために人間の命を短くするので、灌漑をやるまで書いてある。これは金が掛かるのであります。これは金がかかるのであります。それがやれば本當に活きたものができると思つておるが、そういう灌漑施設といふものは、これは井戸や溜池にあるやつを掃に汲んで担いでやるように書いてありますが、こやしならそれでもいいが、本當に外国でやつておるようによつと水を流すような計画があるのかどうか。それをやつてみて、その成績によつてこれはやらなければならぬ。その地帯にふさわしい作物を植ると、法外もなく穫れると思つておる。そこまですべて今考へておらんのか、ただ単に少しよ

くして行こうといふような考へなのか、私の今申し上げる通りに、動力で水を上げてどん／＼流すといふようにやるおつもりか、お聞きしたいと思

○委員(山崎恒君) 別に他に御発言ございませぬでしからう。

○岡村文四郎君 なか／＼困難な事業で、これを積極的にやらうとするのは容易なことではないと思つておるが、そのうちで最も大事なことだと思つておる。どうもこれはわからないのですが、砂丘地帯の水の問題で、砂丘地帯に灌漑するまで書いてある。それは労働が激しいために人間の命を短くするので、灌漑をやるまで書いてある。これは金が掛かるのであります。これは金がかかるのであります。それがやれば本當に活きたものができると思つておるが、そういう灌漑施設といふものは、これは井戸や溜池にあるやつを掃に汲んで担いでやるように書いてありますが、こやしならそれでもいいが、本當に外国でやつておるようによつと水を流すような計画があるのかどうか。それをやつてみて、その成績によつてこれはやらなければならぬ。その地帯にふさわしい作物を植ると、法外もなく穫れると思つておる。そこまですべて今考へておらんのか、ただ単に少しよ

くして行こうといふような考へなのか、私の今申し上げる通りに、動力で水を上げてどん／＼流すといふようにやるおつもりか、お聞きしたいと思

○衆議院議員(野原正勝君) どのようにして行かうかといふような問題につきましては、この法案が成立した後でできる審議会においていろいろ検討され

る事項でございます。併しながら我々の考へまするのは、単にこれはいくらかよくなるだろうといふような消極的なものであらしめてはならないと、まあお話のように、思い切つて灌漑などを積極的にやつて、そのことによつて、まあ比較的气候或いは地勢には恵まれておるはずでありますから、この海岸地帯の今までの低い農業生産というものを、これを思い切つて高めて行くといふことによつて、各種の農産物が非常に増収を期待できるのではないかと。鳥取大学ですか、あそこ

の研究などが現われて来ておるので、まあ少くとも二倍穫れるというふうなことで、いろいろ我々実は海岸地帯に對しましては新しい分野を開くといふような意味において、非常に希望を持つておるのであります。どの程度まで食糧増産が可能であるかとかは、これは相當やつてみなければわからんことであるが、我々としたしましては、海岸地帯は山奥の開拓とは違つて、やり方によつては相當大きな増産が期待できるであらうといふことを私どもは確信をしておりますので、積極的な施策を行うように努力をいたしたいと思つておる

○委員(山崎恒君) 他に御意見ございませぬでしからう、今日はこれで散会いたしました。御異議ございませぬか。

○委員(山崎恒君) 御異議ないものと認めます。

○委員(山崎恒君) 他に御意見も出尽したように思つておりますが、でき得ますれば、明日討論採決に持つて行きたいと思つておるが、さうな点で一つ

七

御勉強願いたいと思います。

これを以ちまして、散会いたします。
午後三時二十九分散会

二月二十一日日本委員会に左の事件を付託された。

一、海岸砂地地帯農業振興臨時措置法案(衆)

(予備審査のための付託は一月十六日)

二月二十一日日本委員会に左の事件を付託された。

一、国有林野払下げに関する請願(第一八二二号)

一、造林事業費国庫補助増額に関する請願(第一八六四号)

一、新潟県澁田干拓事業施行に関する請願(第一八七三三号)

一、民有林道開設費国庫補助増額に関する請願(第一九三三九号)

一、島根県に国立山陰農業試験場設置の請願(第一九六六号)

一、農業団体制度の整備確立に関する陳情(第五三五五号)(第五四〇号)

一、高知県地盤沈下復旧耕地事業費国庫補助に関する陳情(第五三七号)

第一八二二号 昭和二十八年二月四日受理

国有林野払下げに関する請願

請願者 福島県信夫郡金谷川村 議会議長 菊池三郎外 二十一名

紹介議員 石原幹市郎君

福島県金谷川村は村有林がない上、林野は既に開墾しつくされて全く余地がなく、一方老朽のため改築の必要に迫

られている小学校の建築は、窮乏した本村財政上一般の寄附金と長期にわたる起債による外ない現状であるから、植林の合理的計画により学校建築の用材を確保するため、隣村水原村地内の国有林中約二百町歩を本村に払い下げられたいとの請願。

第一八六四号 昭和二十八年二月六日受理

造林事業費国庫補助増額に関する請願

請願者 長野県南佐久郡川上村 長 由井元 邦彦君

紹介議員 宮本 邦彦君

戦時戦後を通じて森林を濫伐した結果山林の荒廃はその極に達したが幸い戦後いち早く国土緑化運動が叫ばれいまや一大国民運動にまで発展しつつあり、また造林臨時措置法が公布され森林法が改正され森林資源の保護と培養が強力に行われているが、山林種苗生産者もこの国家の要望に応えるため苗木生産に努力する決意であるから、昭和二十八年年度予算において造林事業費を大幅に増額せられたいとの請願。

第一八七三三号 昭和二十八年二月六日受理

新潟県澁田干拓事業施行に関する請願

請願者 新潟県西蒲原郡巻町新 潟県西蒲原郡土地改良 区理事長 渡辺代太郎 北村 一男君

紹介議員 北村 一男君

新潟県澁田は、西蒲原郡巻町外四箇村にまたがる五百町歩に及ぶ潟であるが、現在流出土砂により湖底が埋没して平均水深は一メートルに達せず、かつ湖底は平坦であるから、これを干拓して農地とすることは食糧自給促進上

最も適切な事業と考えられる。よつて国営干拓事業として採択せられたいとの請願。

第一九三三九号 昭和二十八年二月九日受理

民有林道開設費国庫補助増額に関する請願(十五通)

請願者 岡山県久米郡吉岡村長 杉本義夫外二十九名

紹介議員 江田 三郎君

森林法による治山、治水等公共的要請に基いた森林計画が編成されているが、この計画を実施可能とするためには林道の開設が急務であるから、現在ほとんど開設されていない民有林道に対し、本年度における林道事業費の追加と、昭和二十八年年度以降の林道予算の大幅増額を計られたいとの請願。

第一九六六号 昭和二十八年二月九日受理

島根県に国立山陰農業試験場設置の請願

請願者 島根県議会議長 中島 龍一

紹介議員 小瀧 彬君

山陰地方は地理的條件において他の地域と画然たる差異を有し、独自の風土を形成している。従つて環境の制約を受けることの強い農業を進展させるためにはこれら特殊の諸條件を科学的に分析し、試験研究の成果を普及することなくしては到底望み得ないところである。しかるに現在山陰地方には北陸、山陽両地方に在るような農作物の栽培経営に関する農林省の試験、研究機関の施設がなく、従つて特殊地帯の基本的、科学的な研究がなされていないことは当地方の農業経営の進展を阻

害している最大の原因であるから、すみやかに国立山陰農業試験場を島根県に設置せられたいとの請願。

第五三五五号 昭和二十八年二月四日受理

農業団体制度の整備確立に関する陳情(五通)

陳情者 福島県朝倉郡杷木町大字久喜宮一、〇五三久 喜宮農業委員会内 養父弥祐外八十八名

農業団体が現在のような混沌状態では食糧の増産確保は到底期することができないから、(一)市町村農業委員会職員中一名は農業技術員として再訓練養成する等の措置を講じ、その身分はあくまで市町村農業委員会に所属せしめて、農業総合計画の樹立に推進せしめるとともに、これと農業改良普及事業と緊密なる連絡をとり一体化の実をあげ得る措置を講ずること、(二)昭和二十八年年度農業委員会予算を増額すること等の実現を図られたいとの陳情。

第五四〇号 昭和二十八年二月五日受理

農業団体制度の整備確立に関する陳情(六通)

陳情者 福島県築上郡上城井村 長 加来正内外百八名

この陳情の趣旨は、第五三五五号と同じである。

第五三七号 昭和二十八年二月四日受理

高知県地盤沈下復旧耕地事業費国庫補助に関する陳情

陳情者 高知市丸ノ内一二 西内国次郎

南海大地震による高知県の被害地域においては耕地の復旧、排水施設の設置、堤のかさ上げ、心門の設置等の対策事業を行わなければならない現況にあつて、この関係耕地は三千五百六十六町歩余に及び査定総事業費は七億六千八百七十六万円に達しているが、現在までの割当事業費は一億一千七十五万二千円で全体の十五パーセントに過ぎず、今後少くとも三年間で完成できるように、昭和二十八年年度以降各年度毎に二億円程度の国庫補助をせられたいとの陳情。